

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	新規就農総合支援事業			事業コード	3118
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農畜産係
課長名	三上 幸廣	担当者名	加藤 宏之	内線番号	6040
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	51
	基本事業	生産意欲と技術の向上	コード	511
予算費目名 (H26)	一般会計 6 款 1 項 3 目 新規就農総合支援事業（002-03）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 23 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市青年就農給付金支給要綱			

(2) 事務事業の概要

ア 新規就農者確保・育成対策事業

地域農業の担い手を確保・育成するため、新たに盛岡市内で農業を始めようとする人や就農後間もない人を対象とした現地研修会等を実施する。

イ 青年就農給付金支給事業

就農時の年齢が 45 歳未満で一定の条件を満たした農業者に対して、青年就農給付金（経営開始型、年間最大 150 万円を最大 5 年間）を給付する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

ア 新規就農者確保・育成対策事業（平成 23 年度開始）

2010 年（平成 22 年）の「農林業センサス」において、盛岡市内で農業に従事する人のうち 65 歳以上の割合が 4 割に迫る状況になっていること、及び後継者不足による営農の継続が困難になる農業者が増えることが懸念されたことから、新たに農業に参入しようとする人に現地研修等をとおして職業選択の機会を提供する必要性が大きくなった。また、就農間もない農業者が、生産技術や経営管理手法を学ぶ機会が少ないことから、それらをフォローし、経営の早期安定を支援する必要性が大きくなった。

イ 青年就農給付金支給事業（平成 24 年度開始）

新規就農者を倍増させるという国の政策により事業を開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- 盛岡市が把握している新規就農者数は 13 人（平成 24 年度）であるが、農業以外の仕事をしていた農家子弟が、農業に専念する事例が増えているという情報がある。（農協等）
- 青年就農給付金の受給に関する相談が増えているが、農家子弟が受給できる要件が厳しい

ため、受給要件の緩和を求める声がある。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ・ 15 歳以上 45 歳未満の市民
- ・ 盛岡市内で就農後, おおむね 5 年以下の農業者

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 15 歳以上 45 歳未満の市民	人	111,108	111,108	111,108	105,000	104,653
B 盛岡市内で就農後, おおむね 5 年以下の農業者	人	79	83	83	80	90

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ・ 盛岡市内で新たに農業を始めたい人を対象とした現地研修会の開催
- ・ 就農後, おおむね 5 年以下の農業者を対象とした研修会の開催
- ・ 新規就農に関する相談受付 (新農業人フェア, 青年就農給付金の受給に関するものを含む。)
- ・ 青年就農給付金 (経営開始型) の支給に係る事務

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 研修会等の開催回数	回	—	2	2	3	2
B 新規就農に関する相談件数	件	12	12	16	20	18
C 青年就農給付金の支給対象者数	人	—	5	8	15	15

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

- ・ 職業としての専ら農業を営む人が増える。
- ・ 就農後, おおむね 5 年で農業によって生計が成り立つようにする。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 新規就農者数	■上げる □下げる □維持	人	8	13	18	20	18
B 就農後, おおむね 5 年で認定農業者に 移行した数	■上げる □下げる □維持	人	3	6	6	7	6

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	3,440	10,565	15,077	30,678
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	54	40	25	60	21
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	54	3,480	10,590	15,137	30,699
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	20	94	70	70	250
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	80	376	280	280	1,000
計	トータルコスト A+B	千円	134	3,856	10,870	10,870	31,699
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

新規就農者を確保・育成することにより地域農業の担い手を育成するほか、早期の経営安定化を支援することになるため、施策目的である「安定した生産所得を得られる」ことに結びつく。

② 市の関与の妥当性

農業の現状や必要性などを発信し、新たな地域農業の担い手を確保・育成することは、本市の農政を取り巻く課題（従事者の高齢化、担い手不足等）の打開が期待されるため、農協等の関係機関と連携しながら市が関与することは妥当である。

また、青年就農給付金（経営開始型）の支給については、市町村が事業の実施主体であることが定められている。（法定事務）

③ 対象の妥当性

農業経営を安定させるとともに地域農業の担い手となるには相応の経験・時間を要することから、青年就農給付金の支給要件の一つである「就農時に 45 歳未満の農業者であること」に準じて「15 歳以上 45 歳未満の市民」を対象とすることは妥当である。

また、新規就農者について、盛岡農業改良普及センターが集中的にフォローする期間を原則 5 年間としていることから、「就農後、おおむね 5 年以下の農業者」を対象とすることは妥当である。

④ 廃止・休止の影響

青年就農給付金（経営開始型）の支給については、法定事務であるため、廃止することができない。

新規就農者確保・育成対策に係る事業については、本事業の廃止等によって、新規就農者の確保や経営の早期安定化を支援することが難しくなるおそれがある。その結果、本市の農業純生産額や販売農家従事者数が著しく減少する可能性が大きくなり、施策の成果の向上を

図ることができなくなることから廃止することはできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

各地区の農業委員や管内農協、岩手県の機関（盛岡農業改良普及センター）などと連携しながら情報を共有し、農業を始めたい人や新規就農者が求めている支援を把握することで、研修会やフォローアップの体制を充実させることができる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

研修会等の実施に当たっては、本市の広報やウェブサイトで周知していることから、受益の機会は公平である。

青年就農給付金（経営開始型）は、制度内容等について農協が主催する座談会等を通じて広く周知していることから、特定の受益者は存在しない。

(4) 効率性評価

青年就農給付金（経営開始型）の支給に係る事務については、農業者向けの周知方法や内部の事務取扱などを整備することで、効率的な事務処理を行う余地が大きい。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	農林業の振興	コード	21
	小施策（推進項目）	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	コード	1

(2) 改革改善の方向性

- ・ 本市や農協など農業関係団体で構成する地域再生協議会、「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」の作成に係る各地域での打合せなどをおして、新規就農者の確保・育成に向けた積極的な情報収集を行う。
- ・ 青年就農給付金（経営開始型）の支給事務に関するマニュアルを作成する。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・ 農作業が忙しい時期（５月～11月）に書類作成等の負担が増えないよう、早めの準備を促すようにする。
- ・ （給付金事務）取扱いに流動的な部分が多いことから、県（盛岡広域振興局）との連携を密にするなど、情報収集に努める。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

新規就農者の確保及び育成は、農業従事者の高齢化によるリタイヤが進行する中で、喫緊の課題であることから、農業団体及び関係機関と連携しながら、情報収集に努める。